

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4563883号
(P4563883)

(45) 発行日 平成22年10月13日(2010.10.13)

(24) 登録日 平成22年8月6日(2010.8.6)

(51) Int.Cl.

F 1

B 62 J 23/00 (2006.01)
B 62 J 25/00 (2006.01)B 62 J 23/00
B 62 J 25/00E
C

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2005-205568 (P2005-205568)
 (22) 出願日 平成17年7月14日 (2005.7.14)
 (65) 公開番号 特開2007-22257 (P2007-22257A)
 (43) 公開日 平成19年2月1日 (2007.2.1)
 審査請求日 平成20年4月17日 (2008.4.17)

(73) 特許権者 000005326
 本田技研工業株式会社
 東京都港区南青山二丁目1番1号
 (74) 代理人 100067356
 弁理士 下田 容一郎
 (74) 代理人 100094020
 弁理士 田宮 寛祉
 (72) 発明者 南 和孝
 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会
 社本田技術研究所内
 (72) 発明者 水田 里佳
 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会
 社本田技術研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】スクータ型車両の車体カバー構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

低床式フロア(23)を有し、車体フレーム(11)にパワーユニット(14)を揺動自在に懸架し、このパワーユニット(14)の上部にエアクリーナ(18)を設け、このエアクリーナ(18)上方を車体カバー(21)で覆うようにしたスクータ型車両の車体カバー構造において、

前記車体カバー(21)の下部を垂下して前記エアクリーナ(18)と側面視で重なるよう¹⁰にし、前記車体カバー(21)の前記エアクリーナ(18)と重なる部分を前部カバー(37)及び後部カバー(38)に分割し、この前部カバー(37)を前記低床式フロア(23)に連続して設けるとともに、

前記前部カバー(37)を前記後部カバー(38)を取り外すことなく着脱自在とし、

前記前部カバー(37)に開口部(67)を設け、前記車体フレーム側で揺動自在に支持したピリオンステップ(31)をこの開口部(67)より臨ませ、

前記開口部(67)に別体の目隠しカバー(88)を設けた、

ことを特徴とするスクータ型車両の車体カバー構造。

【請求項 2】

前記前部カバー(37)の前部に、前記低床式フロア(23)よりも一段高い足置き部(66)を備え、この足置き部は(66)は、運転者が足を後に引いたときに足を掛ける足置き部であることを特徴とする請求項1記載のスクータ型車両の車体カバー構造。

【請求項 3】

10

20

前記前部カバー(37)、前記後部カバー(38)及び前記目隠しカバー(88)を前記車体フレーム(11)側に共締めしたことを特徴とする請求項1又は請求項2項記載のスクータ型車両の車体カバー構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、スクータ型車両の車体カバー構造の改良に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来のスクータ型車両の車体カバー構造として、車体カバーでパワーユニット上部及びエアクリーナのそれぞれの側方を覆ったものが知られている(例えば、特許文献1参照。)。

10

【特許文献1】特開平9-76969号公報

【0003】

特許文献1の図1及び図2には、車体フレーム2でパワーユニット15を揺動自在に支持し、このパワーユニット15の上部にエアクリーナー18を取付け、このエアクリーナー18と、パワーユニット15を構成するエンジン16とのそれぞれの側方を、車体カバーとしてのリヤアップカバー51及びサイドカバー42で覆ったことが記載されている。

【0004】

20

サイドカバー42は、フロアパネル40の後部下部に設けた前カバー44と、後カバー45と、これらの前カバー44及び後カバー45のそれぞれの間に着脱自在に設けたサブカバー46とからなり、サブカバー46は、側面視でエンジン16及びエアクリーナー18と重なる部分に取付けてある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1の図2において、サブカバー46は、リヤアップカバー51の下部全体に取付けられるので、自動二輪車のボディラインを強調する車体カバーの外観性を損ねることになる。例えば、サブカバー46と他の部分との連結構造に配慮しつつ、エアクリーナー18等の車体カバー内の部品のメンテナンス性の向上を図ることが望まれる。

30

【0006】

本発明の目的は、スクータ型車両の車体カバー構造を改良することで、車体カバー構成部品の連結構造に配慮しつつ、外観性及び車体カバー内の部品のメンテナンス性を向上させることにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

請求項1に係る発明は、低床式フロアを有し、車体フレームにパワーユニットを揺動自在に懸架し、このパワーユニットの上部にエアクリーナを設け、このエアクリーナ上方を車体カバーで覆うようにしたスクータ型車両の車体カバー構造において、車体カバーの下部を垂下して前記エアクリーナと側面視で重なるようにし、車体カバーのエアクリーナと重なる部分を前部カバー及び後部カバーに分割し、この前部カバーを低床式フロアに連続して設けるとともに、前部カバーを後部カバーを取り外すことなく着脱自在とし、前部カバーに開口部を設け、車体フレーム側で揺動自在に支持したピリオンステップをこの開口部より臨ませ、開口部に別体の目隠しカバーを設けたことを特徴とする。

40

【0008】

後部カバーを大型化しても、後部カバーを外すことなく、前部カバーのみを外すことでも、後部カバーの外観性が向上するとともに、エアクリーナのメンテナンスが可能になる。

また、前部カバーによって、エアクリーナ側方のカバーと、ピリオンステップの車体フレームへの取付部周囲を覆うカバーを兼用する。

50

開口部に目隠しカバーを取付けることで、開口部が目立たなくなり、開口部から目隠しカバーを取外すことで、開口部にピリオンステップが通し易くなる。

【0009】

請求項2に係る発明は、前部カバーの前部に、低床式フロアよりも一段高い足置き部を備え、この足置き部は運転者が足を後に引いたときに足を掛ける足置き部であることを特徴とする。

運転者が低床式フロアに足を載せた状態から、足を後に引いたときにも足置き場に足を置くことが可能になる。

【0012】

請求項3に係る発明は、前部カバー、後部カバー及び目隠しカバーを車体フレーム側に共締めしたことを特徴とする。

一箇所で前部カバー、後部カバー及び目隠しカバーを車体フレーム側に取付け、カバー類の締結構造の簡素化と作業性の効率化を図る。

【発明の効果】

【0013】

請求項1に係る発明では、車体カバーの下部を垂下してエアクリーナと側面視で重なるようにし、車体カバーのエアクリーナと重なる部分を前部カバー及び後部カバーに分割したので、後部カバーを大型化しても、後部カバーを外すことなく、前部カバーのみを外すことで、後部カバーの外観性が向上するとともに、エアクリーナのメンテナンスが可能になる。

20

また、前部カバーに開口部を設け、車体フレーム側で揺動自在に支持したピリオンステップを開口部より臨ませたので、前部カバーによって、エアクリーナ側方のカバーと、ピリオンステップの車体フレームへの取付部周囲を覆うカバーを兼用することができる。

特に本発明は、開口部に別体の目隠しカバーを設けたので、開口部に目隠しカバーを取付けることで開口部を目立たなくすることができ、外観性を向上させることができる。また、開口部から目隠しカバーを取外すことで、開口部にピリオンステップを通し易くすることができ、車体フレームにピリオンステップを取付けた状態での前部カバーの組付性を向上させることができ。

【0014】

請求項2に係る発明では、前部カバーの前部に低床式フロアよりも一段高い足置き部を備えるので、運転者が足を引いたときに足を置く場所を確保することができ、自動二輪車の使い勝手を向上させることができる。

30

【0017】

請求項3に係る発明では、前部カバー、後部カバー及び目隠しカバーを車体フレーム側に共締めしたので、一箇所で前部カバー、後部カバー及び目隠しカバーを車体フレーム側に取付けることができるため、カバー類の締結構造の簡素化と作業性の効率化とを図ることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

本発明を実施するための最良の形態を添付図に基づいて以下に説明する。なお、図面は符号の向きに見るものとする。

40

図1は本発明に係る車体カバー構造を備えたスクータ型車両の側面図であり、スクータ型車両としての自動二輪車10は、車体フレーム11を構成する左右一対のリヤフレーム12, 12(手前側の符号12のみ示す。)の下部にリンク13を介してパワーユニット14を上下スイング自在に取付け、このパワーユニット14の後端部と一方のリヤフレーム12の後端部とにリヤクッションユニット16を渡して取付け、パワーユニット14の上部にエンジンの吸気装置を構成するエアクリーナ18を取付け、リヤフレーム12, 12の後部、エアクリーナ18の前部上部の側方を車体カバー21, 21(手前側の符号21のみ示す。)で覆い、リヤフレーム12の前部に左右一対のフロアフレーム22, 22(手前側の符号22のみ示す。)を取付け、これらのフロアフレーム22, 22で運転者

50

が足を載せるステップフロア 23 を支持し、このステップフロア 23 に車体カバー 21 , 21 の前部を連続的に設けた車両である。

【 0 0 1 9 】

車体フレーム 11 は、前端部に設けたヘッドパイプ 26 と、このヘッドパイプ 26 からほぼ下方に延ばしたダウンパイプ 27 と、このダウンパイプ 27 から左右の後方そして後方斜め上方に延ばした前述のリヤフレーム 12 , 12 と、上記のリンク 13 をスイング自在に支持するためにリヤフレーム 12 , 12 のそれぞれの屈曲部に取付けた左右一対のリンク支持ブラケット 28 , 28 (手前側の符号 28 のみ示す。) とからなる。

【 0 0 2 0 】

リヤフレーム 12 , 12 は、同乗者が足を載せる左右一対のピリオンステップ 31 , 31 (手前側の符号 31 のみ示す。) を支持する左右一対のステップ支持フレーム 32 , 32 (手前側の符号 32 のみ示す。) を取付けた部材である。

【 0 0 2 1 】

パワーユニット 14 は、前部を構成するエンジン 34 と、このエンジン 34 の後部に一体的に連結した無段変速機 35 とからなり、無段変速機 35 の後端部に後輪 36 を取付けたものである。

車体カバー 21 は、ステップフロア 23 に連結した前部カバー 37 と、この前部カバー 37 の後部に一体的に設けた後部カバー 38 とからなる。

【 0 0 2 2 】

ここで、41 はヘッドパイプ 26 に操舵自在に取付けたフロントフォーク、42 は前輪、43 はフロントフェンダ、44 はバーハンドル、46 はハンドルカバー、47 はフロントカバー、48 はレッグシールド、51 はシート、52 はセンタカバー、53 はテールランプ、54 はリヤフェンダ、56 は燃料タンク、57 は排気管、58 はマフラ、61 はスタンドである。

【 0 0 2 3 】

図 2 は本発明に係る自動二輪車の要部側面図 (図中の矢印 (F R O N T) は車両前方を表す。以下同じ。) であり、前部カバー 37 は、ステップフロア 23 よりも一段高く側方に突出させた側方突出部 65 を備え、この側方突出部 65 の前部に運転者が足を後に引いたときに足を掛けるサブステップ 66 を形成し、側方突出部 65 の後部の下方に、ピリオンステップ 31 をステップ支持フレーム 32 に取付けるために開口部 67 を開けた部材である。

【 0 0 2 4 】

側方突出部 65 の前部、詳しくは、サブステップ 66 の後部は凹部 68 を備え、この凹部 68 と、ステップフロア 23 の後端部に設けた後方突出部 71 とは、ビス 73 及びナット 74 (ステップフロア 23 に設けたものである。) で連結した部分である。なお、76 はフロアフレーム 22 に設けた内側ブラケット 77 にボルト 78 及びナット 81 (内側ブラケット 77 に溶接したものである。) で取付けたステップフロア 23 の後部取付部である。

【 0 0 2 5 】

開口部 67 は、前部カバー 37 の内側に配置したステップ支持フレーム 32 の側面視コ字形状としたステップ取付部 83 にピリオンステップ 31 をスイング自在に取付けたときに、ピリオンステップ 31 を前部カバー 37 の外側に通す部分である。図では、ピリオンステップ 31 は、同乗者がいないときに後方に延びるように倒した状態にある。

【 0 0 2 6 】

ステップ支持フレーム 32 は、ほぼ L 字形状に曲げた第 1 フレーム 85 と、この第 1 フレーム 85 に取付けた第 2 フレーム 86 と、第 1 フレーム 85 の先端に取付けたステップ取付部 83 と、このステップ取付部 83 から一体に後方へ延ばした後方延出部 84 とからなり、第 1 フレーム 85 及び第 2 フレーム 86 のそれぞれの一端部 85a , 86a をリヤフレーム 12 の側面に取付ける。

88 は開口部 67 の後半部を塞ぐ目隠しカバーであり、ピリオンステップ 31 を倒した

10

20

30

40

50

状態では、ピリオンステップ 3 1 の内側にほとんどの部分が隠れる。

【0027】

ここで、91, 92, 93は、後部カバー 38 に前部カバー 37 を係止するために後部カバー 38 側に設けた穴に挿入した前部カバー 37 側の係止突出片、95は後部カバー 38 の前端部に設けた前端突出部、96はこの前端突出部 95 を結合するためにセンタカバー 52 に設けた上部突出部、97はステップフロア 23 の後部に設けた上方突出部、98はこの上方突出部 97 と結合するためにセンタカバー 52 に設けた下部突出部、99は燃料タンク 56 (図 1 参照) に給油するためにセンタカバー 52 の前部下部の中央に開閉自在に設けた給油用リッドである。

【0028】

10

図 3 は本発明に係る自動二輪車の要部平面図であり、前部カバー 37 (輪郭を太線で示した部分である。) のサブステップ 66 に滑り止めのための複数の凹み 102 を備え、このサブステップ 66 の後方の凹部 68 に設けたビス 73 でステップフロア 23 に前部カバー 37 を固定し、前部カバー 37 の後部に隣接させたピリオンステップ 31 を後方へ倒した状態を示す。前部カバー 37 はステップフロア 23 と連続するように設けたものである。なお、104, 104 はステップ支持フレーム 32 をリヤフレーム 12 に取付けるためにリヤフレーム 12 のほぼ車幅方向に貫通させて取付けたボス部である。

【0029】

エンジン 34 は、そのシリンドヘッド 106 にエアクリーナ 18 (図 1 参照) 側のスロットルボディ (不図示) と接続する吸気管 107 を接続し、この吸気管 107 に燃料噴射弁 108 を取付けたものである。

20

【0030】

燃料噴射弁 108 と、燃料タンク 56 に設けた燃料ポンプ 111 とは、樹脂製の可撓性を有する燃料配管 112 で接続する。燃料配管 112 は、シリンドヘッド 106 に被せたヘッドカバー 114 に取付けたエンジン側配管支持部材 115 と、燃料タンク 56 に取付けたタンク側配管支持部材 116 とで支持することで、これらのエンジン側配管支持部材 115 とタンク側配管支持部材 116 との間に位置する部分を平面視でほぼ車幅方向に延ばした部材である。

【0031】

30

このように燃料配管 112 を配置することにより、車体フレーム 11 側に設けた燃料タンク 56 に対してパワーユニット 14 がスイングしたときには、エンジン側配管支持部材 115 とタンク側配管支持部材 116 との間の燃料配管 112 が弾性変形 (撓み及び捩れ) して、エンジン側配管支持部材 115 とタンク側配管支持部材 116 との変位を吸収する。なお、118 は燃料タンク 56 に設けたフィラーキャップ、121 は給油用リッド 99 (図 1 参照) を取付ける開口、123 は車体前後方向に延びる車体中心線である。

【0032】

以上の図 1 ~ 図 3 に示したように、本発明は、低床式フロアとしてのステップフロア 23 を有し、車体フレーム 11 にパワーユニット 14 を揺動自在に懸架し、パワーユニット 14 の上部にエアクリーナ 18 を設け、このエアクリーナ 18 上方を車体カバー 21 で覆うようにしたスクータ型車両としての自動二輪車 10 において、車体カバー 21 の下部を垂下してエアクリーナ 18 と側面視で重なるようにし、車体カバー 21 のエアクリーナ 18 と重なる部分を前部カバー 37 及び後部カバー 38 に分割し、この前部カバー 37 をステップフロア 23 に連続して設けたことを特徴とする。

40

【0033】

前部カバー 37 を着脱自在にすることで大型の車体カバー 21 全体を取り外すことなしに、車体カバー 21 内のエアクリーナ 18 のメンテナンス、例えばエアクリーナエレメントの交換を容易に行うことができる。

【0034】

また、前部カバー 37 をステップフロア 23 に連続して設けたので、ほぼ水平なステップフロア 23 と前部カバー 37 とをほぼ水平な部分、即ち、後方突出部 71 と凹部 68 と

50

で結合する構造とすることができる、車体カバー 21 の側面にビス等の連結部材が露出しないようにすることができて、自動二輪車 10 の外観性を向上させることができ、商品性を高めることができる。

【0035】

即ち、後部カバー 38 を大型化しても、後部カバー 38 を外すことなく、前部カバー 37 のみを外す構造としたことで、後部カバー 38 が 1 枚構造であるために後部カバー 38 の外観性を向上させることができるとともに、エアクリーナ 18 のメンテナンスが可能になる。

【0036】

また、本発明は、前部カバー 37 の前部に、ステップフロア 23 よりも一段高い足置き部としてのサブステップ 66 を備えることを特徴とする。 10

前部カバー 37 にサブステップ 66 を備えるので、運転者が足を引いたときに足を置く場所を確保することができ、自動二輪車 10 の使い勝手を向上させることができる。

【0037】

更に本発明は、前部カバー 37 に開口部 67 を設け、車体フレーム 11 側で揺動自在に支持したピリオンステップ 31 を開口部 67 より臨ませたことを特徴とする。 20

前部カバー 37 によって、エアクリーナ 18 の側方を覆うカバーと、ピリオンステップ 31 の車体フレーム 11 への取付部（即ち、ステップ支持ブラケット 32 である。）周囲を覆うカバーを兼用することができる。

【0038】

図 4 は本発明に係る前部カバー及びその周囲を示す要部平面図であり、ピリオンステップ 31 を車体側方へ起こして同乗者が足を載置可能な状態にしたことを示す。 20

図中の 125 はステップ支持フレーム 32 の後方延出部 84 に取付けたナット（不図示）にねじ込んだビスであり、このビス 125 で後方延出部 84 に前部カバー 37、後部カバー 38 及び目隠しカバー 88 を固定する。

【0039】

また、後方延出部 84 に設けた貫通穴 126 は後部カバー 38 の一部を支持する（詳細は後述する）。なお、128 は前部カバー 37 の側方突出部 65 よりも一段低く且つ後方の位置で側方に突出させた下部側方突出部、129 はピリオンステップ 31 をスイングさせるためにステップ取付部 83 に設けたステップ支軸である。 30

【0040】

図 5 は本発明に係る前部カバー及びその周囲を示す第 1 要部側面図であり、図 4 の 5 矢視図である。

目隠しカバー 88 は、前部カバー 37 の内外を通気してエアクリーナ 18（図 1 参照）に空気を導入するルーバー 131 と、開口部 67 の縁部に掛ける小係止部 132～134 と、ステップ支持フレーム 32 の後方延出部 84 に取付ける下方膨出部 136 とを備える。なお、138 はビス 125 をねじ込むために後方延出部 84 の下面に取付けたナットである。

【0041】

図 6 は本発明に係る前部カバー及びその周囲を示す第 2 要部側面図であり、図 5 の状態からピリオンステップ 31（図 5 参照）及び目隠しカバー 88（図 5 参照）を外した状態を示す。 40

【0042】

開口部 67 は、ピリオンステップ 31 を通す前部開口部 141 と、目隠しカバー 88（図 5 参照）を嵌める後部開口部 142 とからなり、前部開口部 141 にステップ支持フレーム 32 のステップ取付部 83 を臨ませる。なお、83a, 83a はステップ支軸 129（図 4 参照）を取付けるためにステップ取付部 83 に開けた支軸嵌合穴である。

【0043】

図 7 は本発明に係るピリオンステップ支持フレーム及びその周囲を示す要部側面図であり、図 6 の状態から前部カバー 37（図 6 参照）を外した状態を示す。 50

後部カバー38は、エアクリーナ18の前部の車体外方に下方張り出し部145を一体に備え、この下方張り出し部145に、エアクリーナ18側のビス146を露出させる窓部147と、ほぼ車体側方に屈曲させた側方張り出し部148とを備える。

【0044】

側方張り出し部148は、ビス125(図4参照)を通すビス挿通穴151と、ステップ支持フレーム32の貫通穴126(図4参照)に嵌合させる突出片152とを設けた部分である。

【0045】

図中の155, 156はビスであり、上記したビス146と同様に、エアクリーナ18を構成するケース本体(不図示)にケースカバー158を取付けるための複数のビスの一部である。上記のビス146, 155は、後部カバー38に前部カバー37を取り付けたときには前部カバー37の内側に隠れるが、前部カバー37を外すことで、ケースカバー158を固定する他のビスと同様にビス146, 155を工具で弛めることができ、ケースカバー158をケース本体から外して、例えば、エアクリーナエレメントの交換を行うことができる。なお、161は無段変速機35の変速機カバー162に設けた突出部163にエアクリーナ18(詳しくは、ケース本体である。)を取付けるビスである。

【0046】

以上に述べた前部カバー37、後部カバー38、目隠しカバー88を一括して固定する要領を次に説明する。

図8は本発明に係るカバー類の取付構造を示す説明図である。

まず、車体フレーム側のステップ支持フレーム32の貫通穴126に後部カバー38の突出片152が嵌るように車体フレームに後部カバー38を取付ける。

次に、後部カバー38に前部カバー37を取り付ける。

そして、前部カバー37の後部開口部142に目隠しカバー88を嵌める。

【0047】

このとき、後部カバー38のビス挿通穴151、前部カバー37の後部開口部142の下方に設けた結合穴部165、目隠しカバー88の下方膨出部136に設けた固定用穴166とは、ステップ支持フレーム32の後方延出部84に開けたビス挿通穴167(ビス125を通す穴である。)を通る直線170上に重なる。

【0048】

次に、ビス125を、固定用穴166、結合穴部165、ビス挿通穴151及びビス挿通穴167に通し、ナット138にねじ込む。これで、ステップ支持フレーム32への、後部カバー38、前部カバー37及び目隠しカバー88の取付けが完了する。

【0049】

図9は図5の9-9線断面図であり、車体フレーム側に後部カバー38、前部カバー37及び目隠しカバー88(クロスハッチングを施した部分である。)を一括して固定するカバー類固定部175は、ステップ支持フレーム32の後方延出部84に、後部カバー38の側方張り出し部148、前部カバー37の結合穴部165を備える窓み部172、目隠しカバー88の下方膨出部136を重ね、固定用穴166、長穴状としたビス挿通穴151、ビス挿通穴167に通したビス125をナット138にねじ込んで固定した部分である。なお、177はワッシャ、178は前部カバー37の下部側方突出部128に一体に備える側壁である。

【0050】

このように、カバー類固定部175によって、複数のカバー37, 38, 88を車体フレーム側に一括して迅速に且つ容易に取付けることができ、カバー類の組付性を向上させることができて、生産性を高めることができる。

【0051】

以上の図5及び図6に示したように、本発明は、開口部67に別体の目隠しカバー88を設けたことを特徴とする。

開口部67に目隠しカバー88を設けることで開口部67を目立たなくすることができます

10

20

30

40

50

、外観性を向上させることができる。また、開口部 6 7 から目隠しカバー 8 8 を取外すことで、開口部 6 7 にピリオンステップ 3 1 を通し易くすることができ、リヤフレーム 1 2 のステップ支持フレーム 3 2 にピリオンステップ 3 1 を取付けた状態での前部カバー 3 7 の組付性を向上させることができる。

【 0 0 5 2 】

また本発明は、図 8 及び図 9 に示したように、前部カバー 3 7 、後部カバー 3 8 及び目隠しカバー 8 8 を車体フレーム 1 1 側、詳しくは、ステップ支持フレーム 3 2 の後方延出部 8 4 に共締めしたことを特徴とする。

【 0 0 5 3 】

一箇所で前部カバー 3 7 、後部カバー 3 8 及び目隠しカバー 8 8 をステップ支持フレーム 3 2 に取付けることができるため、カバー類の締結構造の簡素化と作業性の効率化とを図ることができる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 5 4 】

本発明の車体カバー構造は、スクータ型車両に好適である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 5 】

【 図 1 】本発明に係る車体カバー構造を備えたスクータ型車両の側面図である。

【 図 2 】本発明に係る自動二輪車の要部側面図である。

【 図 3 】本発明に係る自動二輪車の要部平面図である。

【 図 4 】本発明に係る前部カバー及びその周囲を示す要部平面図である。

【 図 5 】本発明に係る前部カバー及びその周囲を示す第 1 要部側面図である。

【 図 6 】本発明に係る前部カバー及びその周囲を示す第 2 要部側面図である。

【 図 7 】本発明に係るピリオンステップ支持フレーム及びその周囲を示す要部側面図である。

【 図 8 】本発明に係るカバー類の取付構造を示す説明図である。

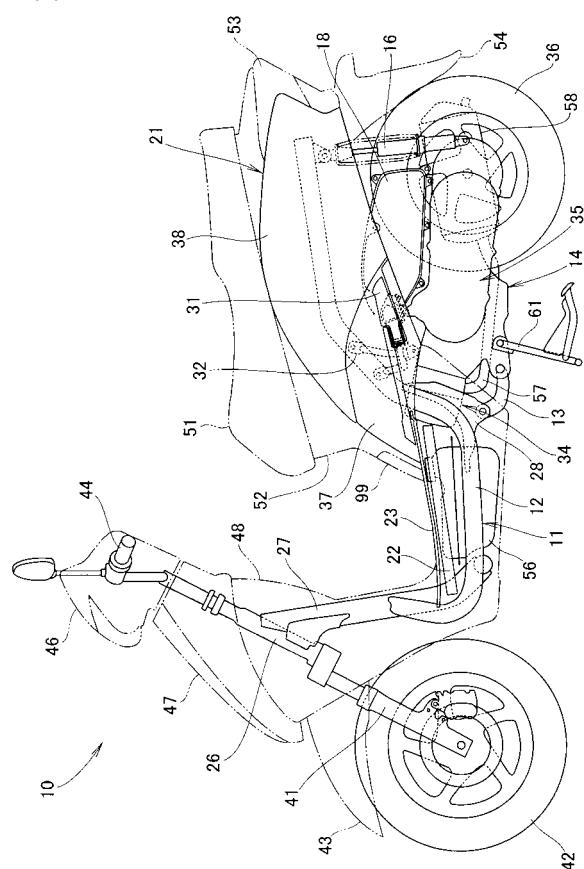
【 図 9 】図 5 の 9 - 9 線断面図である。

【 符号の説明 】

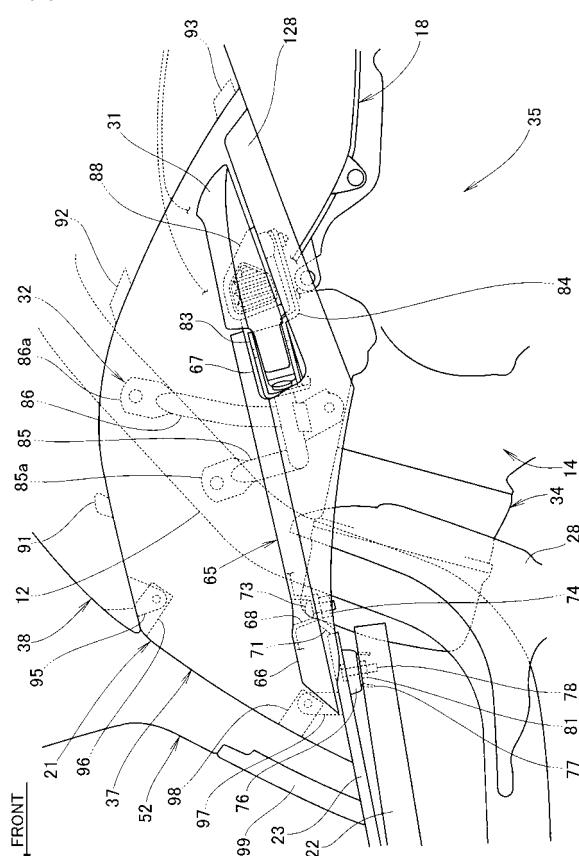
【 0 0 5 6 】

1 0 ... スクータ型車両（自動二輪車）、1 1 ... 車体フレーム、1 8 ... エアクリーナ、2 3 ... 低床式フロア（ステップフロア）、3 1 ... ピリオンステップ、3 7 ... 前部カバー、3 8 ... 後部カバー、6 6 ... 足置き部（サブステップ）、6 7 ... 開口部、8 8 ... 目隠しカバー。

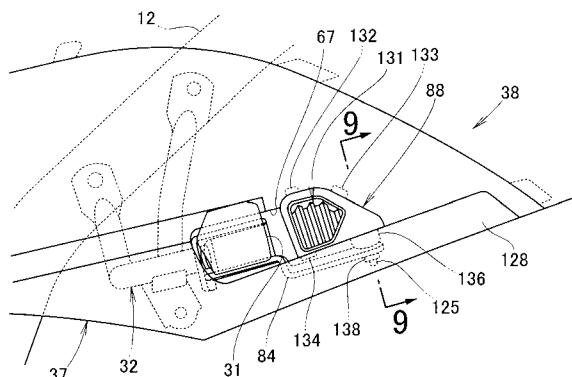
【図1】



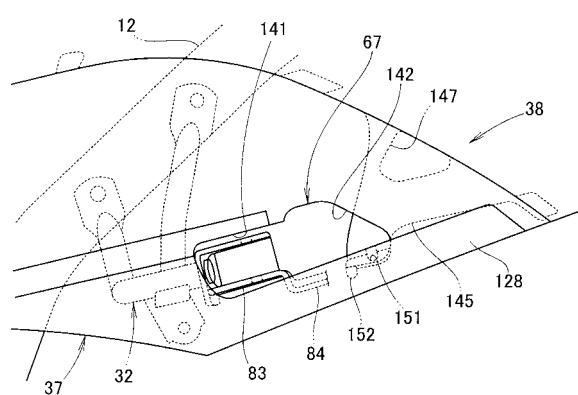
【図2】



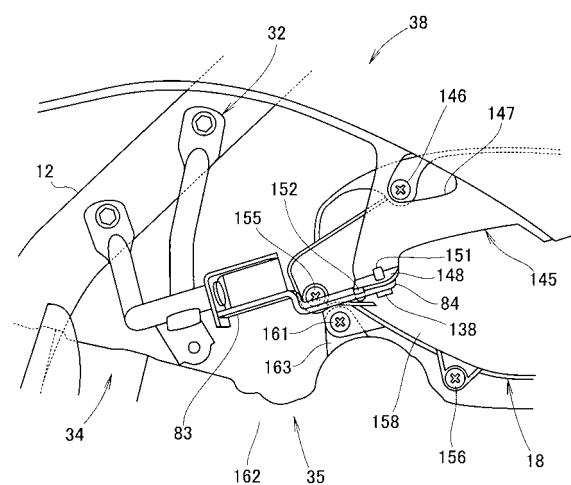
【 図 5 】



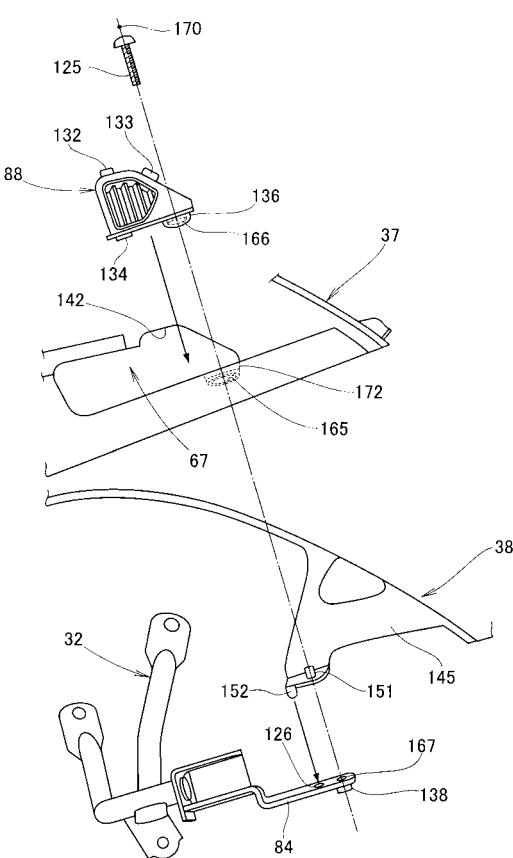
【 図 6 】



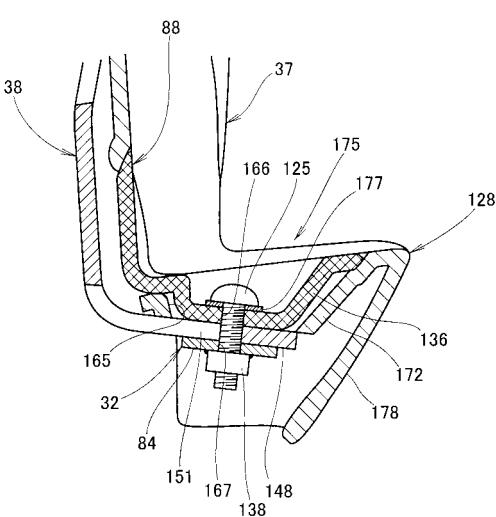
【 図 7 】



【 四 8 】



【図9】



フロントページの続き

(72)発明者 本田 幸一郎
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
(72)発明者 山中 伯純
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

審査官 三宅 龍平

(56)参考文献 国際公開第2004/078570 (WO, A1)
特開2002-284067 (JP, A)
特開平09-076969 (JP, A)
特開昭59-128071 (JP, A)
特開平08-058657 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B62J 23/00
B62J 25/00